

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

公共施設の破損等の連絡方法について  
(回答:5月31日時点)

いつもありがとうございます。  
先日近くの公園の設備が壊れていたのをそれを市役所に電話で連絡しました。その際に連絡先が分からずに職員の方に転送していただき、担当部署につないでいただきました(ありがとうございました)。  
さて、このような修繕の連絡について、電話以外での通知方法もご検討いただけませんか？  
既に、例えば、スマホを使ったユーザー(市民)による投稿などが可能になるサービスなどもあります(fixmystreet、  
<https://www.fixmystreet.jp/>)。このようなサービスを利用すれば、スマホから写真・位置情報付で連絡をすることが可能になります。  
もちろん、自治体を利用する場合は費用も掛かりますので、すぐに導入は難しいかもしれませんが、市としてスマートシティ推進を掲げているところでもありますので、上記などの類似したサービスやデジタル機器を使った連絡方法の導入をご検討いただけますとありがたいと思います。  
よろしく申し上げます。

回答

ご提案をいただいた公園の設備が壊れていた場合等の連絡方法については、現行の電話、自治会からの要望書提出、窓口での受付等に対応していますが、今回のご意見を踏まえて他市町の動向等、情報収集を図りながら検討してまいりますのでご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当課

維持課 (2023年5月回答)【5/29～6/2】

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

市民憲章は作らないのですか  
(回答:6月1日時点)

前はあったように思うのですが。  
市民が団結して市を盛り上げるのに必要だと思うのですが。  
もしかして市役所が作る過程が面倒くさいから作ってないのですか？

回答

平成17年11月の市町村合併により新たに誕生した伊勢市におきましては、市民憲章の制定について検討を重ねてまいりましたが、令和2年11月に実施した市民アンケートにおいて「市民憲章が必要である」との回答が全体の3割に満たない状況でした。また、伊勢市総合計画審議会において市民憲章についてご審議をいただいたところ、「現時点においては、直ちに市民憲章の制定が必要とは言えない」との意見をいただきました。これらを踏まえて、現時点におきましては制定する必要がないものと判断させていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

企画調整課(2023年6月回答)【5/29～6/2】